

教育研究審議会議事録		
開催日時 及び場所	令和4年7月28日(木) 午後2時00分から午後3時20分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施	
出欠状況	出席:24名 欠席:1名	出席:尾池議長、今井委員、酒井敏委員、富沢委員、渡邊委員、 小林委員、増井委員、花岡委員、賀川委員、三浦委員、 寺尾委員、湯瀬委員、太田委員、石川委員、熊澤委員、 湖中委員、八木委員、山田委員、永倉委員、轟木委員、 仲井委員、山本委員、林委員、藤森委員 欠席:酒井公夫委員
<p>1 審議事項</p> <p>(1) 客員教授の称号付与の推薦について</p> <p>(2) 名誉教授の称号授与の推薦について</p> <p>(3) 2025年度入学者選抜の実施教科・科目及び配点等について</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 2023年度経営情報イノベーション研究科博士前期課程一次募集における口頭試問に対する特例措置について</p> <p>(2) J R 東静岡駅南口賑わい創出イベントへの参加研究室の募集について</p> <p>3 学部・研究科等における取組報告について</p> <p>① 食品栄養科学部 ② 食品栄養環境科学研究院</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 学外委員からの意見</p> <p>(2) 議長からの意見</p>		

・前回議事録(案)の確認

令和4年6月の教育研究審議会議事録(案)について、承認された。

1 審議事項

(1) 客員教授の称号付与の推薦について

薬学部における客員教授の称号付与について、共同研究テーマ、称号付与の期間、主な経歴及び業績に関する説明があり、提案のとおり承認された。

(2) 名誉教授の称号授与の推薦について

経営情報学部における名誉教授の称号授与について、主な経歴、教育・学術上の功績、本学への功績及び社会貢献に関する説明があり、提案のとおり承認された。

(3) 2025年度入学者選抜の実施教科・科目及び配点等について

【薬学部】

薬学部の変更点について、一般選抜においては、2025年度の変更なし。

特別選抜のうち、大学入学テストを課す学校推薦型選抜については、2024年度以前は、薬科学科、薬学科ともに「理科の科目が物理と化学を必須科目」としていたが、2025年度については、一般選抜と科目を合わせて、「理科については物理、化学、生物から2」という内容に変更したい。配点等は変更なし。

大学入学テストを免除する学校推薦型選抜(県内推薦)については変更なし。

【食品栄養科学部】

食品栄養科学部の 2025 年度変更点について、一般選抜における食品生命科学科の募集人員を、従前は前期 15 人の募集定員としていたところ、18 人に変更し、後期 5 名としていたところ、0 人に変更する。栄養生命科学科については、後期の募集人員を、募集定員 5 人から 3 人に変更する。

共通テストの利用科目については、環境生命科学科で変更があり、前期に「地歴公民を課していた」が、2025 年度においては「地歴公民を課さない」という内容に変更する。

個別学力検査等については、従来は 3 学科ともに「小論文を課していた」が、食品生命科学科は「後期廃止」、栄養生命科学科及び環境生命科学科は、後期を「小論文から面接試験」に変更する。また、配点についても、特に前期については少し上げている。

特別選抜の募集人員について、食品生命科学科の大学入学テストを免除する学校推薦型選抜の募集定員を 5 人から 7 人に変更する。また、栄養生命科学科についても同様に募集定員を 5 人から 7 人に変更する。

推薦入試の募集対象者を、従来は全ての学科において「静岡県内の高等学校に限った推薦」としていたが、食品生命科学科及び栄養生命科学科の「募集人員 7 人のうち、上限 3 分の 1 程度」という縛りを設け、「静岡県外の高等学校を卒業見込みの人」を入れている。環境生命科学科については、「募集人員の縛りを設けずに、県内県外から幅広く受け入れる」という変更としている。配点は変わっているが、比率については変更なし。

【国際関係学部】

国際関係学部の 2025 年度変更点について、募集人員や配点等に大きな変更はない。一般選抜の科目名の変更については、現行の名称から変更されるのに合わせたもので、大きな変更ではない。

特別選抜等についても現行通りで、変更なし。

【経営情報学部】

経営情報学部の一般選抜における 2025 年度変更点について、後期の募集定員を 15 人から 10 人に変更する。減少する 5 人については、特別選抜に振り分ける。

特別選抜の募集対象者を、従来は静岡県外の高等学校を卒業見込みの人について、「募集人員の 3 分の 1 程度を上限」としていたが、「静岡県内の高等学校専門学科に在籍する者の枠を 5 人」新たに設ける。次に、「静岡県内の高等学校から 20 人程度、残りをその他枠」としたい。主には専門学科枠を増やすという部分を目的としている。

一般選抜の変更点としては、今年度から新学習指導要領により高等学校で情報Ⅰが始まり、2025 年度共通テストから同科目が加わることから、経営情報学部ではそれを踏まえた内容に変更する。それに伴い、科目数や配点についても変更する。

個別学力検査等については、「数学又は外国語」としていたところ、2025 年度入学者選抜より、「数学かつ外国語」に変更する。

【看護学部】

看護学部の一般選抜については、入学定員、科目、個別学力検査等、全て変更なし。

特別選抜（大学入学テストを免除する学校推薦型選抜）についても現行通りで、変更なし。適性検査について、一度は集団討論を検討したが、こちらもなくなり、変更はなくなった。

<意見>

- ・経営情報学部の科目の表の見方について、分かりにくい部分があるので、補足説明や記載方法の検討をした方が良いのではないかと。(委員)
- ・入試室と記載方法について検討し、後日改めて審議いただきたい。(説明者)

【教育研究審議会終了後、以下のとおり対応】

- ・表現方法を変えて注書きを添え、表の一部を変更した。(ホームページも同様)

令和4年8月1日、変更箇所についてメール協議を行い、同年8月3日付、審議事項(3)について、提案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 2023年度経営情報イノベーション研究科博士前期課程一次募集における口頭試問に対する特例措置について

令和4年9月24日に、博士前期課程の入学者選抜一次募集を行う予定にしており、先月までは対面での口頭試問ができると考えていたが、最近の感染者の急増を受け、昨年9月の一次募集及び今年2月の二次募集並びに博士後期課程の入試と同様の口頭試問に関する特例措置をとる。

特例措置案については記載のとおりで、海外在住の日本人及び外国人については、入国制限がかかる可能性があることを想定し、オンラインの口頭試問に切り替えた。日本在住の日本人及び外国人については、原則は対面の口頭試問を行うが、受験生が感染状況を鑑みて希望する場合や、全国的な感染爆発などで、対面での口頭試問の実施が不可能と研究科が判断した場合には、オンライン口頭試問とする。

特例措置については、今回の一次選抜に限るものとし、2月の二次選抜及び博士後期課程の試験については別途検討する。

今後更に感染が拡大する場合には、追加措置をとることもあるのでホームページを都度御覧いただくよう、注意書きを付した上で、ホームページに掲載する。

(2) JR東静岡駅南口賑わい創出イベントへの参加研究室の募集について

JR東静岡駅南口に県が所有する20年近く塩漬けとなっている土地があり、現在はグランシップの駐車場として利用しているが、この土地の有効活用を図る一環として、JR東静岡駅南口賑わい創出プロジェクトを令和3年度から向こう7年間の計画で進めている。7年間の意味は、令和8年度に、この土地の一部に県立中央図書館が移転するという事になっており、移転後に残りの県有地をどのように使うかということも含め、7年間としている。

そこで令和4年度に、どのような賑わい創出イベントをやるかということについて、県の意向として、東静岡駅の利用者の多くが、高校生、大学生であるということ踏まえ、学生主体の賑わい創出イベントができないかという方針が示された。具体的にはこのイベント会場で、市内5大学の部活サークルの発表の他、ゼミ研究室的成果を発表するブース、あるいはゼミ研究室と県内企業がコラボした商品の紹介や販売を行うブースを設置できないかという話があった。

以上について、各学部研究科において、11月3日の賑わい創出イベントでブースを出展したいという希望がある場合には、8月5日までに希望の有無について委員宛に御報告いただき、ブースの出展の中身については、後日改めて御連絡いただきたい。

<意見>

- ・ブースというと、展示場のように一定の大きさの区画が複数あるイメージだが、ここで言うブースはどのようなものか。(委員)
- ・ブースはテント一張りの大きさである。(説明者)
- ・広場でパフォーマンスをしたいという場合には、どのようにすればよいか。
(委員)
- ・芝生広場に広めのステージを作り、そこで演奏等を行っていただく部活サークルを募っており、本学からは3つのサークルが出場予定である。それ以外にも希望があれば、御相談いただきたい。(説明者)

3 学部・研究科等における取組報告について

① 食品栄養科学部

食品栄養科学部は3つの学科から成り立っており、「食品栄養科学科」「栄養生命科学科」「環境生命科学科」で構成されている。

それぞれ目標として、各分野の専門技術者、「栄養生命科学科」では特に管理栄養士を育成することとしている。それに関連する数値目標として、管理栄養士国家試験の新卒者合格率100%の維持を中期目標に掲げている。

学部の現状として、入試について、おおよそ志願倍率は4倍前後で推移しており、実質倍率は2倍から3倍の間を推移している。

教育については、昨年度は学部の基礎科目の在り方の見直しをしたほか、食品衛生管理者・食品衛生監視員養成の科目履修を進めた。新しい取組として、卒業研究の質的向上を図る取組を継続し、その上で研究室での指導及び卒業研究発表においてルーブリック表を用いた評価を行った。また、教員のFD活動の一環として、授業評価アンケート、FD講習会、教員相互の授業参観を行い、教員同士が高め合う取組を行った。

教職課程については、栄養教諭の養成課程や高等学校教諭一種免許状取得のための教職課程を実施している。

資格取得のうち、管理栄養士国家試験については、合格率が6年連続100%、養成施設を有する国公立大学24校中、6年連続100%なのは本学を含め3校のみ。環境計量士国家試験は、主に環境生命科学科の学生が受験していたが、昨年度は食品生命科学科の学生からも受験者が出て、初めて食品生命科学科からの合格者を出すことができた。日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定プログラムは食品生命科学科が認定されているが、令和5年度の卒業生まで認定プログラムが適用されることが決まっている。

就職及び進学については、全学科ともに半分から半分強の学生が大学院へ進学している。学部で卒業した者の多くは食品メーカー等に就職している。栄養生命科学科については、管理栄養士の国家資格を活かして、医療福祉関係に就職する学生もいる。

外部資金の獲得状況について、令和3年度の獲得総額は約3億2千万円。各年度でバラつきはあるが、増加傾向にある。昨年度は科研費の獲得増加が顕著に表れた。

広報活動として、共通テスト実施直後に学部ホームページの卒業生紹介ページへのアクセス数が著しく増加することが判明したため、昨年度は学部及び学科のホームページでより多くの卒業生を紹介し、学部の魅力を発信した。オープンキャンパスはオンライン形式で実施し、個別相談会等を開催した。また対面では体験実習型のサマースクールを開催(栄養生命科学科のみオンライン開催)し、延べ254名の参加があった。

地域貢献においては静岡県産業振興財団の総合食品学講座の事業推進をはじめ

として、多くの活動協力を行った。

ワクチン職域接種については、特に管理栄養士養成に必要な学外実習に行く学生の希望者全員にワクチン接種を行った。また、職域接種には食品栄養科学部の医師免許を持つ教員並びに事務的な手続きについてはその他の教員が従事した。

課題と取組として、共通テストの食品栄養科学部各学科ボーダー得点と共通テスト全国平均を引き算した値を見ると、全学科ともに全国平均より高い学生が来ているが、平成24年からの推移を見ると、令和2年にかけて低下傾向があり、少子化の影響で入学者の学力レベルが低下していることが懸念されていたが、令和4年で改善が見られ、引続き優秀な学生の確保に努めていく。

教育における課題取組としては、情報科学教育への取組を開始しており、応用基礎レベルに相当する授業を自由選択科目として栄養生命科学科で開講するとともに、他の2学科においても開講準備を進めている。質保証への対応も同様に進めている。

その他、広報活動における体験実習型のサマースクールなどの実施や、保護者会における保護者からの個別質問への対応といったオンライン形式での取組を、引き続き継続していく。

<意見>

・入試における課題取組について、共通テストのボーダー得点と全国平均の差が令和2年以降、上向いてきたという話があったが、何か特別な取組をされたのか。

(学外委員)

・特に広報活動に力を入れており、学部パンフレットの刷新、ホームページの刷新や、在校生が卒業した高校に赴き、学部のアピールをする活動が実を結び始めていると感じている。(説明者)

・保護者会については素晴らしい取組だと感じているが、参加率としてはどの程度の保護者が参加されているのか。(学外委員)

・当初は学部1年生の保護者を対象にし、入学式直後に行っていた。その際にはおよそ半分以上の保護者が参加されていた。オンライン形式の学部1年生対象のものはオンデマンドだったため、出席率は分からないが、アクセス数で見ると半分以上の保護者がアクセスしていると推測される。また、3年生の保護者については、オンライン形式で行い、およそ半数の保護者の参加があった。特に大学院進学について、保護者の意見が大きく影響するので、丁寧に説明、推奨する場とさせていただいている。(説明者)

・教員相互の授業参観を始めたということだが、その状況が分かるような報告書などは出しているか。(議長)

・授業参観後に、批判的な意見ではなく良かった点を記載し、委員の教員が取りまとめ、教員総会で報告している。その報告を各教員が参考にしながら授業をする取組を行っている。(説明者)

・公開はしているか。(議長)

・学部内のみで共有しているが、機会があった際は御覧いただきたい。(説明者)

・入試について、ボーダーラインが変化することと、倍率との相関については、顕著ではないか。(議長)

・倍率はほぼ一定で推移しており、ボーダーと全国平均との差については、平成24年から令和2年までは右肩下がりでの推移であった。少子化の影響を受け、成績優秀者は偏差値のより高い大学に入学し、下位層の者が合格するという流れになったものと予測している。(説明者)

② 食品栄養環境科学研究院

令和3年度の取組として、入学者選抜については、昨年度はコロナ禍の影響もあり、食品栄養科学専攻、環境科学専攻ともに、特に海外の受験生に対する面接及び口頭試問についてはオンラインで実施した。一方で、国内の受験生に対する面接及び口頭試問については、通常通り対面で実施した。

入学者数について過去3年では、博士前期課程について食品栄養科学専攻においては定員数を満たしているが、環境科学専攻では定員割れが続いている。この定員数については不適切であると考えており、食品栄養科学専攻の下部組織にもあたる食品栄養科学部の食品生命科学科と栄養生命科学科はそれぞれ25名の定員で合計50名であるが、環境生命科学科の定員数は20名に対し、大学院の環境科学専攻の定員数も同数の20名ということで、アンバランスな状態となっている。この件について調査をしたところ、1997年に環境科学専攻の定員数を10名から20名に倍増させていた。その理由は分からないところもあるが、1995年に博士後期課程を設置し、それに対応して前期課程についても定員数を倍増したものと推測される。また、当時環境科学専攻は学部をもたない組織であったため、その分環境科学専攻の定員数は20名程度欲しいという希望で増加させたと考えられる。

過去3年の博士後期課程についても定員割れが続いており、定員数の適正化をしたいところではあるが、博士前期課程同様に難しい状況が続いている。2012年に学府を設置した際に改正タイミングであったが、定員数を減らすのではなく、反対に増やしてしまったことが判明している。

現状このような状況下で定員割れが続いているが、優秀な大学院生の確保に向けた取組は継続している。1つは長期履修制度を学府として整備し、令和3年1月より運用を開始した。2つ目は、内部から博士後期課程の進学者が増えないことから、海外からの留学生を確保すること、社会人大学院生を受け入れるということに力を入れている。3つ目の社会人大学院生については、静岡県の公的研究機関からの社会人大学院生のニーズがあることが分かってきたので、交流を継続し学生の受け入れに繋げていくとともに、そのための大学院説明会なども継続していく。

令和3年度は、理科教諭、栄養教諭の専修免許状取得の申請と認可を行った。専修免許状とは学部で取得できる通常的一种免許状の上位にあたる、専門性の高いものとなっており、令和4年度から専修免許状の取得が出来るようになった。

日本学術振興会特別研究員の採択については、現在4名が採択されている。

課題取組としては、施設・設備の老朽化が進んでいるので、大学として対応しているが、引続き順次御対応をお願いしたい。また、電子ジャーナルについても円安の影響等もあり高騰しており、その予算を確保することが課題として挙げられる。

定員の問題もあるが、優秀な大学院生を受け入れるために、社会人大学院生も入学しやすいように検討をしていきたい。また、留学生の増加を図るため、ホームページの充実等による広報活動を取り組んでいきたい。

その他、教育活動や研究活動については、引続き現在の取組を継続していく。

<意見>

- ・環境科学専攻の定員割れ問題について、設定自体に問題があるという指摘について、通常は大学組織としての決定であったかと思うが、定員数を倍増した際は、どのような見通しで定員を増やしたのか。(委員)
- ・当時の状況を知る者がおらず、正確には分かり兼ねるが、定員を増加させる2年前に、博士後期課程を設置し、博士後期課程も含め大学院定員数を増加させ、一体として大学院を充実させたいという狙いが1つとしてはあったと思う。2つ目として、当時は生活健康科学研究科と言っており、学部を持たない組織であったことか

ら、大学院生は外部から受け入れる選択しかなかったという実態がある。それを踏まえ、このぐらいの定員数は欲しいなという希望もあったかと思う。調査したところ、1996年は定員数である20名近くが入学している。その頃は環境の研究を行う大学院が国内に少なく、特色のある大学院であったということもあり、その後も20名ぐらいで推移していくという見通しがあったと思われる。(説明者)

・環境に関する研究や問題関心は今も高いと思う。本学でもSDGs宣言しており、世界的にもSDGsの様々な取組事例がある中で、国内だけでなく留学生も含め、潜在的なニーズは十分にあると考える。(委員)

・環境科学専攻の教員も、定員数増加後は大学院生受入れに向けた幅広い活動を行ってきたが、定員数には届いていない。(説明者)

・全国的にも同じような大学院が出来てきているというのも影響としてあるのではないか。その中で、いかに特色を出すかというのは名称も含めて考えていかなければならない。(議長)

・説明の中で、定員数を減らすのではなく、誤って反対に増やしてしまったとあったが、本来はどのようにする予定であったか。(議長)

・食品栄養科学専攻から半分の研究室が分かれて薬食生命科学専攻(食品系)に移ったので、本来であれば食品栄養科学専攻をその分減らさなければならなかったが、そのままになってしまった。当初の予定では博士後期課程も定員数を減らすという話が挙がっており、事前相談という形で資料を提出していたが、それが正式なものとなり、変更不可となったため、定員数としては変わっていない。(説明者)

・単純な間違いであったということであれば、訂正を試みた方が良い。(議長)

・県の大学課にも本件については相談を行っているが、減らすということはポジティブな理由がないと減らせないと回答がある。大きな組織改正の際に変更を行うことを検討するとともに、現状は引続き学生数確保に向けた動きを進めていく。

(説明者)

・実質的な教育の質が問題であり、定員とニーズがミスマッチを起こしていると、実質的な教育ができない問題があるので、根本的に全学的な課題として考えた方が良い。(議長)

4 その他

(1) 学外委員からの意見

・今回は食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究所の2つの部局から取組報告をいただいたが、いずれもよく運営されていると感じた。入学者選抜については、2つの部局も含め、学部、大学院、いずれも大事なところなので、しっかりと選抜の要綱を作っていただき、志望者に分かりやすい形で提示していただければと思う。

(学外委員)

(2) 議長からの意見

・電子ジャーナル高騰(負担増加)、大学院の定員充足率の問題は全国共通して悩みの種になっている、日本の課題である。皆さんの知恵を集めていかなければならないと思うので、引続き考えていただきたい。(議長)